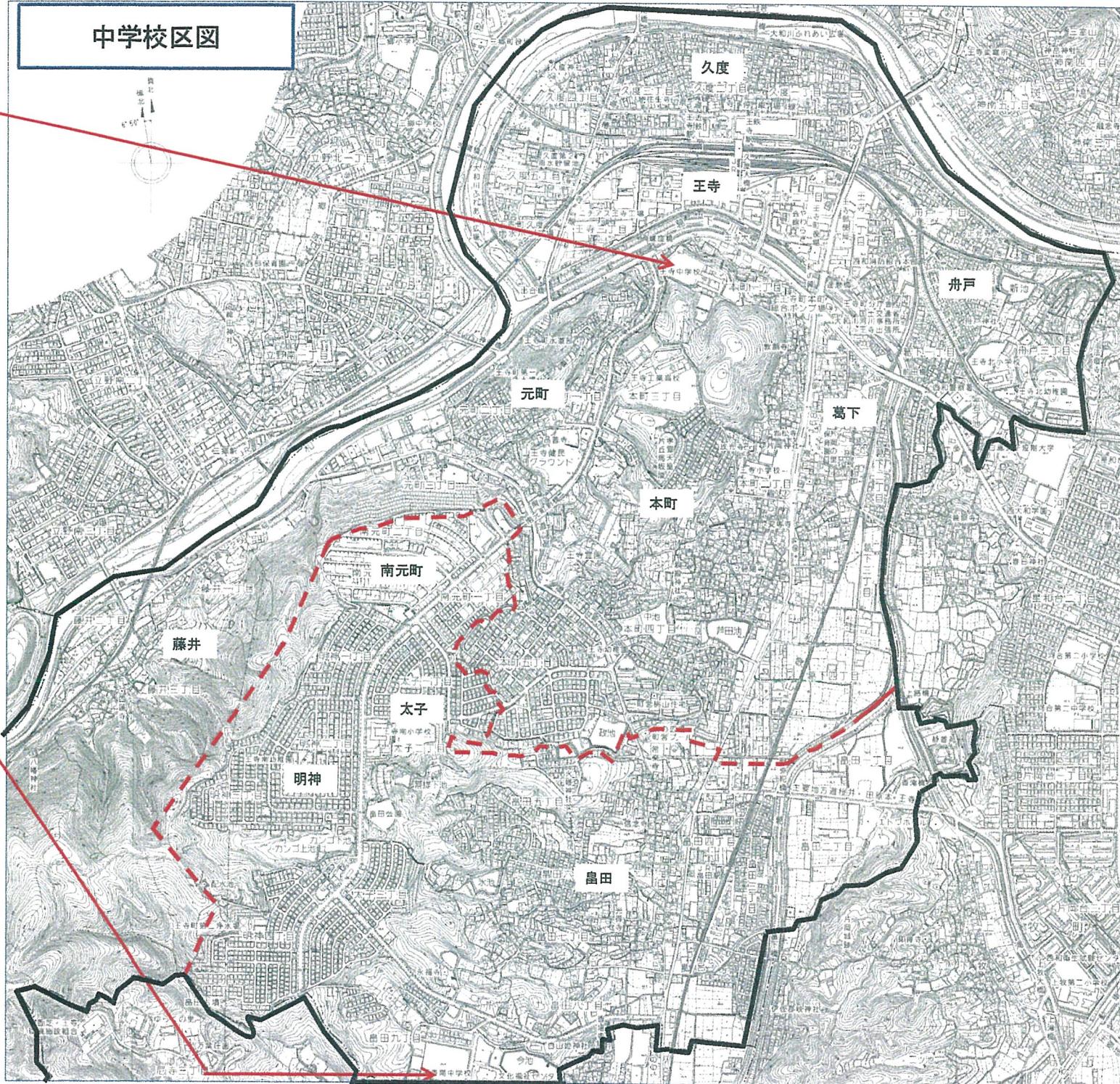


中学校区図

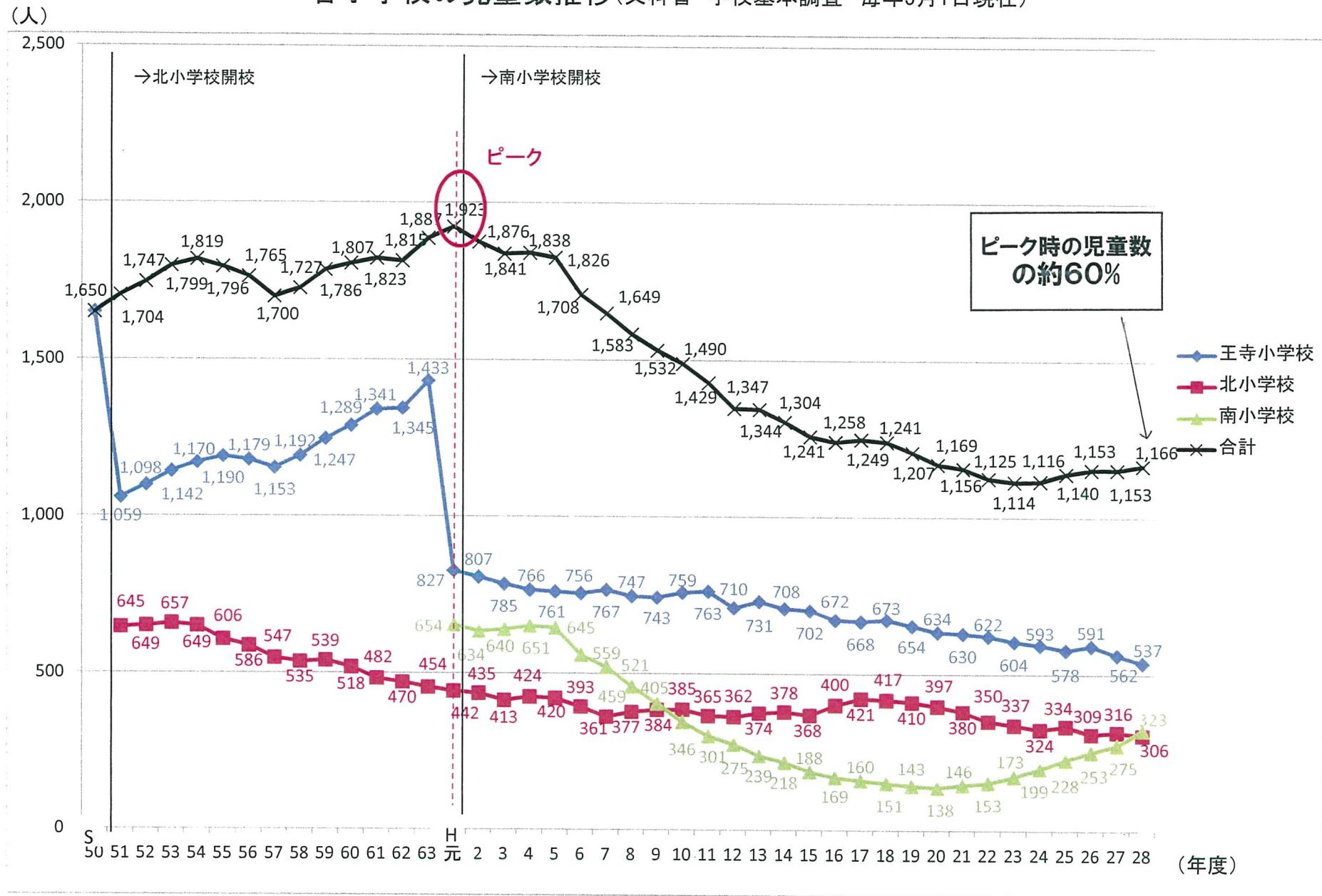
王寺中学校

現在

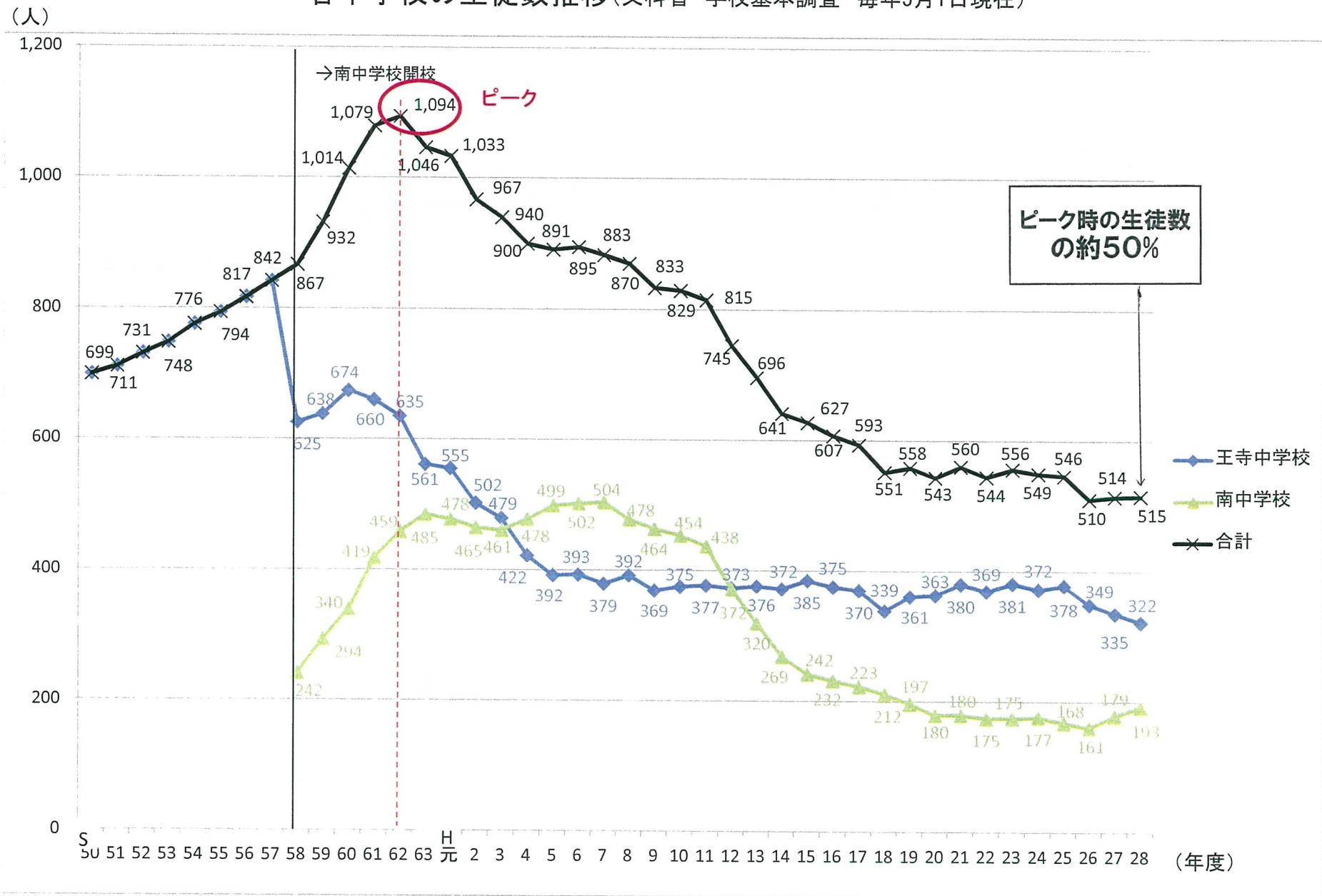
322人



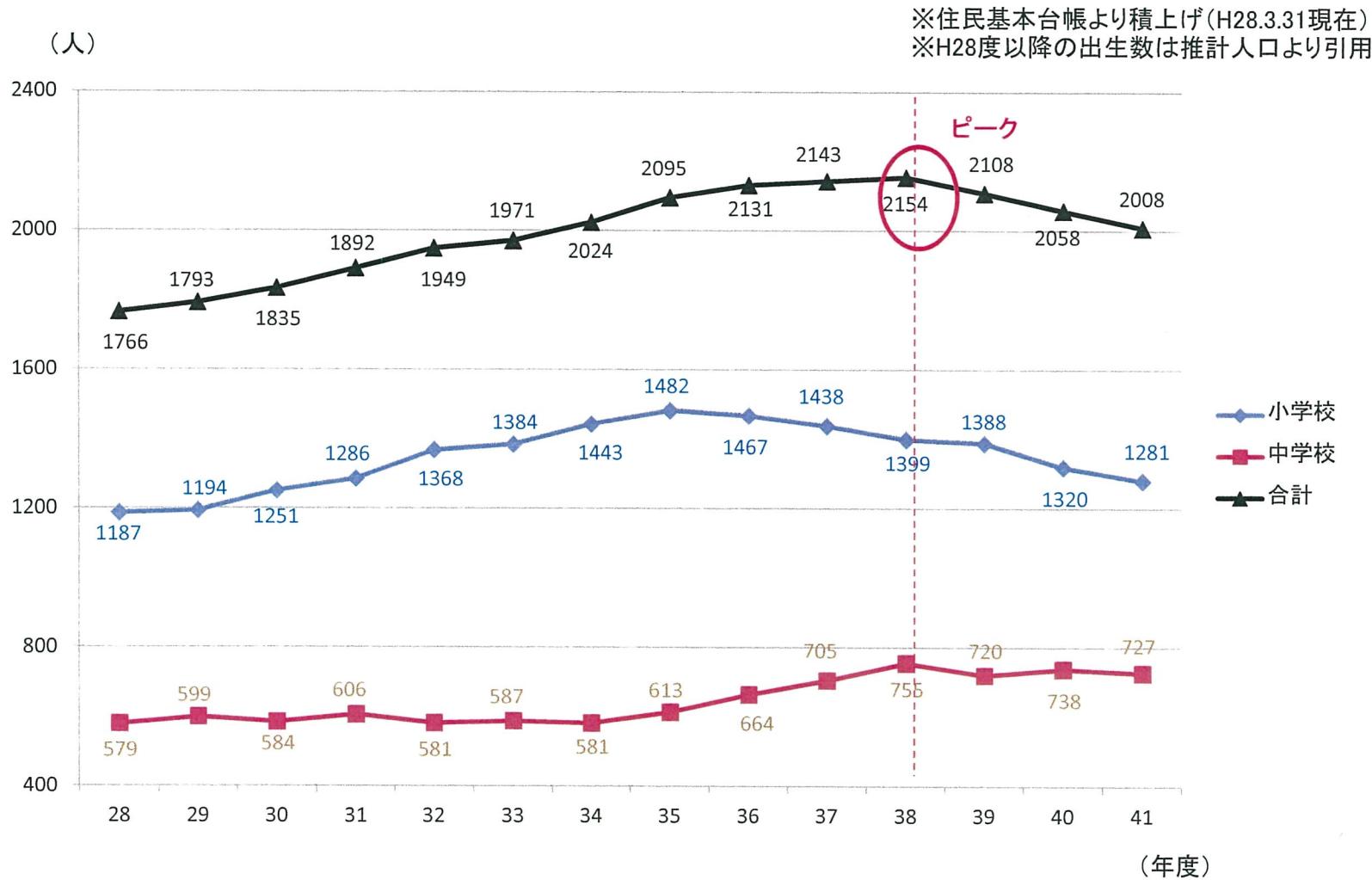
## 各小学校の児童数推移(文科省 学校基本調査 毎年5月1日現在)



## 各中学校の生徒数推移(文科省 学校基本調査 毎年5月1日現在)



## 将来児童・生徒数推移



○王寺町立 小学校、中学校の主な棟別建築年次表

校名	設立年月日	棟番号	棟名	建築年	建築後の 経過年
王寺小学校	(M.7.8.14創設) 第3大学区 第14中学区 第48小学区 篤教館	001	1号館	昭和34年	57年
		002	2号館	昭和35年	56年
		003	1号館	昭和45年	46年
		004	2号館	昭和45年	46年
		006	3号館	昭和41年	50年
		007	3号館	昭和41年	50年
		015	体育館	昭和54年	37年
王寺北小学校	(S.51.4.1設立)	001	北館	昭和51年	40年
		002	南館	昭和51年	40年
		005	体育館	昭和51年	40年
王寺南小学校	(H.1.4.1設立)	001	管理教室棟	平成元年	27年
		002	体育館	平成元年	27年

…建築後40年以上経過している建物

平成28年12月末日現在

校名	設立年月日	棟番号	棟名	建築年	建築後の 経過年
王寺中学校	(S.22.4.22創設)	001	北館	昭和39年	52年
		002	南館	昭和43年	48年
		008	南館	昭和47年	44年
		014	南館	昭和53年	38年
		013	体育館	昭和49年	42年
王寺南中学校	(S.58.4.1設立)	001	管理教室棟	昭和58年	33年
		008	教室棟	平成3年	25年
		002	体育館	昭和58年	33年

○施設の約7割近くが、建築後40年を経過し、時代に応じた空調設備や  
綺麗なトイレなどの整備を行うにも、電気・給排水設備の大規模な改修が  
必要となり、耐用年数から見ても十分な投資効果が得られないことから、  
新築等による校舎整備が喫緊の課題である。

## ○小中一貫教育の背景となる王寺町の実状

○現在、いじめの認知件数、不登校児童生徒数とともに、中学1年生になったときに大幅に増えるなど、児童が小学校から中学校への進学において、新しい環境での学習や生活に不適応を起こす、「中1ギャップ」の事象は、王寺町では学年間の発生事象を見比べても際立った増加は見られないが、潜在的事例の存在や、今後においてこのような事象の現れる可能性は否定できない。

○各学校の規模、児童生徒数についても差があり、平成28年5月現在の**学年あたりの学級数**は、

小学校では、**王寺小学校3.2、王寺北小学校1.8、王寺南小学校2.2**、

中学校では、**王寺中学校3.3、王寺南中学校2.0**と少なく、

小規模学校の場合は、クラス替えの割合が限られ、人間関係の固定化につながり、クラス同士が切磋琢磨する教育活動が出来ず、意欲や成長が引き出せない。また、集団活動も限られ、特に中学校の部活動では、部活動の種類が限定され、生徒のニーズに即した部を開設できない状況である。

学校標準規模(学校教育法施行規則による)	
学年あたり	小学校：2～3学級 中学校：4～6学級

## 第4章

王寺町の義務教育のあり方  
について

## ○平成28年5月18日 「義務教育学校設置検討懇話会」を設置

先にも述べたが、「義務教育学校設置検討懇話会」において、今後の児童生徒数の見通しや学校の適正規模も視野に、既に全国の市町村で取り組まれている小中一貫教育の成果を踏まえるとともに、学校施設の老朽化の現状も考慮しながら、本町の今後の義務教育のあり方について、様々なご意見をいただいた。その結果、町内にある3小学校と2中学校の5校を2校の義務教育学校に再編・整備する方向で議論を重ねてきた。

## ○(懇話会として、)義務教育学校を設置することは、

### ・ソフト面

心身の発達に応じて基礎的なものから9年間の一貫した教育など、子どもたちの成長の節目に配慮した教育課程を編成し、実施することで義務教育全体の質の向上が期待される。

### ・ハード面

義務教育学校の設置に伴う新たな施設整備、改修により、施設の老朽化対策はもちろんのこと、エアコンの設置やトイレの環境改善などについても解決できる。また、無線LANの構築とともに、機器の整備により、ICT環境の充実が図れる。

○以上のことから、義務教育学校の設置は、王寺町において、教育の質の向上はもちろんのこと、老朽化している施設を整備することにより、未来を担う子どもたちに充実した学びの環境を提供できるものであり、「義務教育学校」を設置すべきであるという結論に達した。

## ○義務教育学校整備案

### ・標準規模

文部科学省では、学校の標準規模は、**学年あたり 小学校は2から3学級、中学校は4から6学級、**

**義務教育学校は2から3学級**と定めている。

(現状)

前章でも述べたとおり、平成28年5月現在、王寺町の小中学校の学年あたりの学級数は、

王寺小学校3.2、王寺北小学校1.8、王寺南小学校2.2、王寺中学校3.3、王寺南中学校2.0であり、

**王寺北小学校、王寺中学校及び王寺南中学校は標準規模に満たない状況である。**

(再編・整備のあり方)

今後の王寺町の児童生徒数の見通しは、平成38年にピーク(児童生徒数2,154人)を迎える後、

減少に転ずると見込んでいる。標準規模を考慮すると、義務教育学校は2校必要であり、ピーク時

にあっても、標準規模を大きく上回ることがないように設定するには児童生徒数がほぼ均衡に

なる校区割が望まれる。

義務教育学校の学級数の標準規模(18~27学級)

※1学年あたり2~3学級 (文科省)

## ○2校の義務教育学校の校区割案

		平成28年	ピーク (平成38年)
	児童生徒数 (住民基本台帳H28.3)	1,766	2,154
・現行の中学校区(王寺中学校、王寺南中学校)での校区割	王寺中学校区	1,060 (3.4)	1,082 (3.7)
	王寺南中学校区	706 (2.6)	1,072 (3.7)

26

H.28.5.1  
実際の数  
(普通学級)

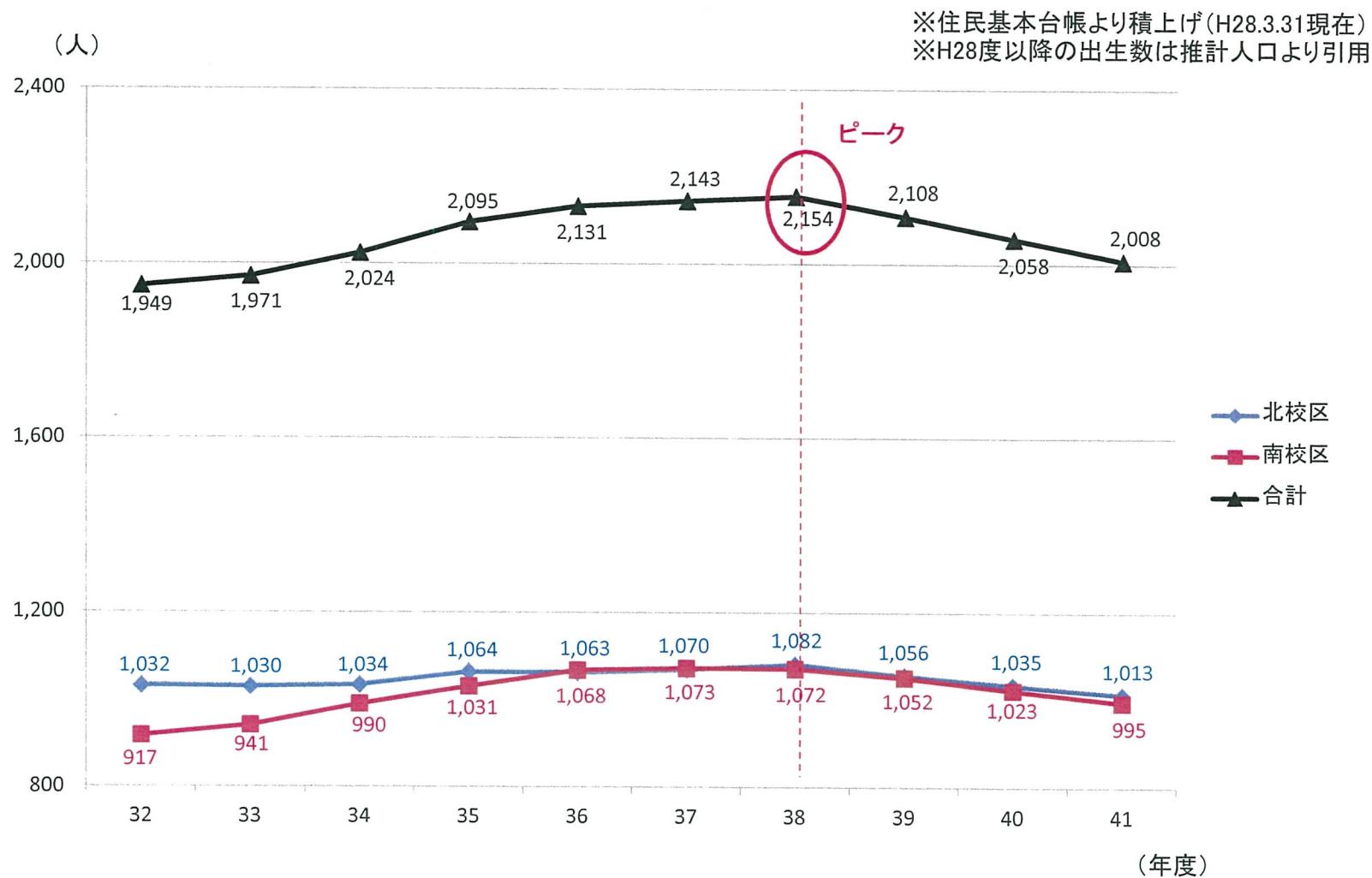
学校名	1学年あたりの クラス数
王寺小学校	3.2
王寺北小学校	1.8
王寺南小学校	2.2
王寺中学校	3.3
王寺南中学校	2.0

上の表の左は児童生徒数  
右の( )書きは1学年あたりのクラス数

- 
- 1学年あたりのクラス数が増えることで
- ・人間関係の固定化が防げ、交流の範囲が広がる。
  - ・切磋琢磨する環境で意欲や成長が引き出せる。
  - ・集団活動・学校行事が容易になる。

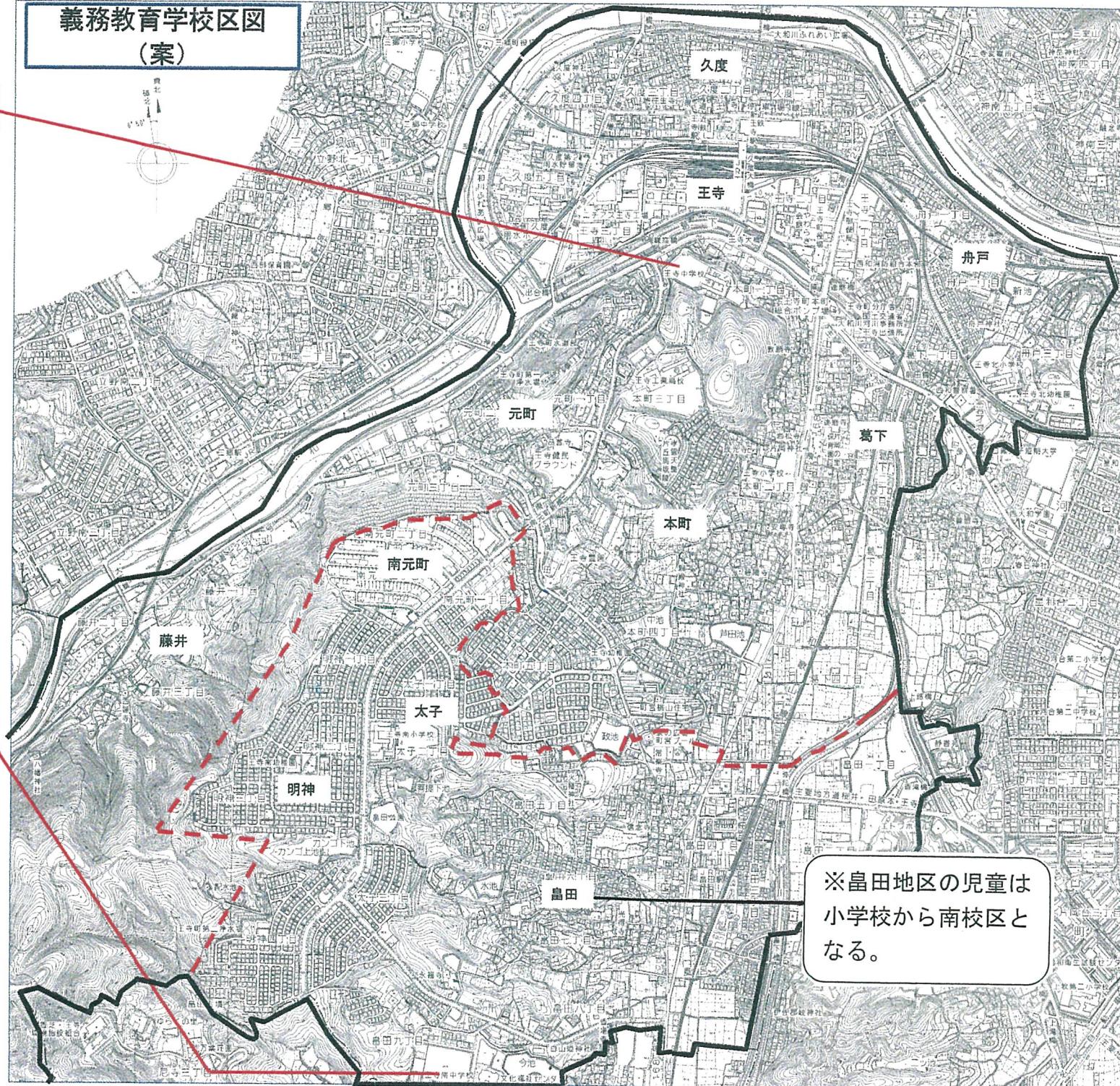
学校標準規模(文科省)1学年あたり: 小学校は2から3学級、中学校は4から6学級

## 義務教育学校児童・生徒数推移



# 義務教育学校区図 (案)

北校区



南校区

町 境界

校区 境界

## ・通学距離

文部科学省では、公立小・中学校の通学距離について、**小学校でおおむね4km以内、中学校ではおおむね6km以内**という**基準**を、公立小・中学校の施設費の国庫負担対象となる学校統合の条件として定めている。

(義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令)

## ・保護者、地域との協働

学校統合においては、保護者、地域とのビジョンの共有が重要であり、統合によってより良い学校になる、魅力ある学校づくりにつながっていく、という道筋を明確にすることが必要となる。そこで、保護者、地域との協働関係を生かした学校づくりが求められることから、すでに中学校として、協働関係が構築されている現在の中学校区を義務教育学校の校区に採用した方が、児童生徒、保護者や地域にとっても親しみがあるとともに、学校規模においても、将来にわたって均衡のとれた児童生徒数が見込まれる。

## ○ 北・南に1校ずつ義務教育学校を設置

義務教育学校(北)…王寺小学校、王寺北小学校、王寺中学校を統合

義務教育学校(南)…王寺南小学校、王寺南中学校を統合

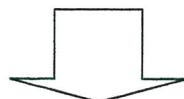
## ○義務教育学校設置の候補地

30

○歴史と伝統のある王寺小学校と王寺中学校は、義務教育学校建設の候補地であるが

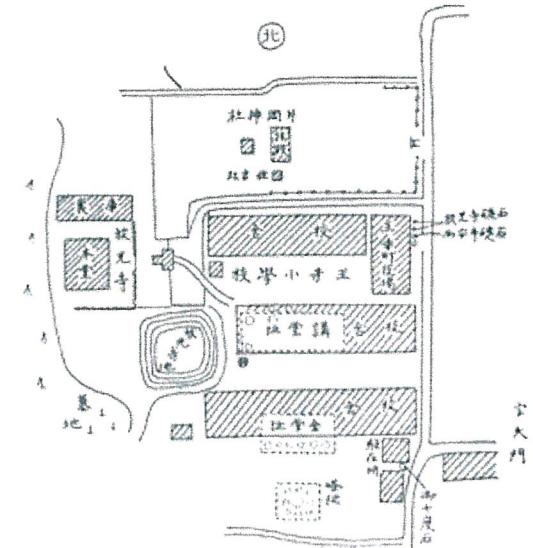
王寺小学校については、文化財保護法による埋蔵文化財包蔵地(飛鳥時代の片岡王寺跡)

に認定されていることから、片岡王寺跡の保存及び活用について、王寺町文化財保護審議会  
に諮問した。



## 王寺町文化財保護審議会 答申（平成 28 年 10 月 17 日）

文化財保護法からいえば、片岡王寺跡を現地保存することで学校教育や生涯学習に活用するという方針も必要と思われる。そうなると、義務教育学校を別の場所に建設した上、現在の王寺小学校の敷地の発掘調査を実施して、遺跡公園などに整備できないかも検討することも必要であると考えられる。



片岡王寺の伽藍配置案(『大和上代寺院志』) +

- このことから義務教育学校設置の候補地は、南北の位置的バランス及び児童生徒数のバランスから  
義務教育学校(北) ⇒ 王寺中学校  
義務教育学校(南) ⇒ 王寺南中学校または王寺南小学校に整備する方向で検討を進めていく。

## ○義務教育学校の整備時期

老朽化の進んでいる王寺小学校、王寺中学校のある**義務教育学校(北)**を先行して施設一体型の整備を進める。

**義務教育学校(南)**については、施設一体型が可能かどうかの土地利用調査などにより建設場所を決定することとし、

義務教育学校(北)の開学当初は、**施設分離型として**、現行の王寺南小学校及び王寺南中学校施設を使用して

スタートし、できるだけ早い時期に施設一体型の義務教育学校(南)の施設整備を行う。

なお、この際、一貫教育の実施に伴う時間の確保等に関する課題の解消のため、テレビ会議などICT機器の積極的な活用を検討することとする。

32

以上、「王寺町義務教育学校設置に向けた基本方針(案)」より

## ○タウンミーティング等での意見を受けて、今後、取り組みを進める上での留意すべき事項

### 【魅力あるカリキュラムの導入等】

○9年一貫の教育目標や系統性を整理したカリキュラムの作成、軸となる独自教科の設定、学年段階の区切り、教職員の意識醸成などが必要なことから、各小中学校、教育委員会事務局によるプロジェクトチームを結成し、円滑なスタートが図られるよう、先進校の取り組みなど情報収集を行い、調査・研究が必要である。また、小中免許を併有した教員を確保するなど免許の併有を促進する。

33

### 【通学路の安全確保に関する対応】

○通学路の変更や、通学距離が長くなる場合があることから、不審者による犯罪や交通事故の防止等のため、通学路の安全点検を実施し、町と警察が連携してスクールゾーンの再設定や要注意箇所の把握・安全施設の整備を行う。また、それに加えて 町、学校、警察、保護者、地域が連携して、児童生徒の登下校を見守る体制を整備する必要がある。